

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

令和3年2月13日深夜に発生した福島県沖地震により、校舎の随所（内壁、外壁等）にひび割れが生じた。
 校舎の被災箇所のはほとんどは、日常的に生徒・教職員が使用又は通行する箇所であり、生徒・教職員の安全を確保を最優先に対応する必要がある。
 さらに、今後の進学指導と入試準備時期への影響を考慮し、早急に補修する必要がある。
 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき。）の規定に基づき随意契約とするものである。
 なお、見積りの相手方を選定した理由は、工事の内容及び箇所を踏まえて、県北建設事務所管内の業者のうち、格付等級Aランクの者で本校発注工事の受注及び入札参加実績のある者から3者を選定した。

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 <input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減） <input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）	